

平成28年度

事務事業評価表 A (平成27年度の実績評価)

記入年月日
平成 28 年 4 月 15 日

事務事業名		介護予防ケアマネジメント事業				事業区分		担当	
		政策体系上の位置付け				新規/継続		事務事業No. 020602000023	
		単独/補助				補助		040501	
政策体系	総合計画の施策名	0206 高齢者福祉の推進				主要事業		対象外	
	政策名	02 安心と安らぎのある健康福祉社会づくり				市長マニフェスト		対象外	
	施策名	06 高齢者福祉の推進				未来PJ事業		対象外	
	基本事業名	02 高齢者福祉サービスの充実				合併建設計画事業		対象外	
		財務会計上の位置付け				事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	介護保険特別会計		
06	05	02	01	01	00		介護予防ケアマネジメント事業		
法令根拠		介護保険法				単年度のみ (平成20年度)			
						☞ 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入			

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その1)

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要(事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、適切な介護予防事業が提供されるよう保健師が課題分析(アセスメント)し、目標設定を行い、事業終了時には効果をみるためモニタリングを実施する。	二次予防事業対象者把握事業により、介護予防事業参加を希望した者に対し、課題分析(アセスメント)→目標の設定→ケアプラン作成(必要な者)→モニタリング 二次予防事業対象者への教室への参加勧奨

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
①対象者宅への訪問 ②アセスメント ③ケアプラン作成 ④モニタリング	アセスメント実施数	人	120.00	85.00	10.00	30.00	40.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
二次予防事業対象者把握事業(70~79歳)で、機能が低下していると判定された者のうち、介護予防事業への参加を希望された方	介護予防事業対象者数	人	1,541.00	624.00	10.00	30.00	40.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
身体機能が改善され、要介護状態になることを未然にふせぐ。	教室参加により基本チェックリストが改善されたもの	人	41.00	54.00	15.00	15.00	20.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量(事業費)の推移

投入	事業費	内訳	単	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	期間限定 総投入量
				(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)	
入	事業費	国庫支出金	千円	0	0	9	10	20	0
		県支出金	千円	0	0	4	5	10	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		使用料・手数料	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	8	20	40	0
		一般財源	千円	1	0	4	5	10	0
	事業費計(A)	千円	1	0	25	40	80	0	
量	人件費	正規職員従事人数	人	3.00人	5.00人	5.00人	5.00人	5.00人	
		述べ業務時間	時間	283.00	142.15	60.00	100.00	200.00	
		人件費計(B)	千円	821	412	174	290	580	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	822	412	199	330	660	

事業費の内訳	27年度事業費 実績(千円)			28年度事業費 予算(千円)		
				11 需用費	25	
		合計	0			合計 25

(4) 当該年度の実施内容

※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する	28年度の事業内容	29年度の事業内容	30年度の事業内容
<ul style="list-style-type: none"> ・主要事業 ・市長マニフェスト ・未来PJ事業 ・合併建設計画事業 			

事務事業名	介護予防ケアマネジメント事業	事務事業No.	20602000023	所属課	高齢福祉課
-------	----------------	---------	-------------	-----	-------

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その2)

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? H18年4月に介護保険法が改正され、介護予防重視型システムに転換された。桜川市ではH20年度、地域包括支援センターが設置されたことに伴い事業を開始した。
(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか? 特になし
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目

目的 妥当性	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 高齢者が要介護状態になることを予防し、生きいきと自分らしく生活するためのものであり、高齢者福祉の推進に結びついている。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 介護保険法により包括支援センターが実施することになっている。
	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある 対象者に比べ、介護予防ケアマネジメントを利用している人が少ない。介護予防への必要性を理解していただき、利用者を増やす。
有効性	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 介護予防ケアマネジメントの目的である心身機能の改善だけでなく、地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような支援ができなくなる。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性がありますか?(市以外の取り組みも含む) (他に手段がある場合) → 具体的な手段、事務事業名 介護予防・日常生活支援総合事業 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合ができる H27年の介護保険法の改正により、H29年4月から包括的支援事業と介護予防支援の一部を統合して実施することになる。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?) <input type="checkbox"/> 削減余地がない H29年までに予防給付の一部と介護予防事業が再編されることに伴い、ケアマネジメントを必要とする者の増加が考えられるため削減余地はない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある 二次予防事業の対象者の中でも利用しているのはほんのわずかである。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																					
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	介護予防ケアマネジメントの対象者は多いが、介護予防の必要性があまり理解されておらず、利用者が少ない。 H27年の介護保険法の改正により、H29年4月までに介護予防ケアマネジメントの利用対象者を変更しなければならないため、桜川市でも事業の見直しが必要となる。																					
(3) 今後の事業の方向性	(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 → <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う → <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 → <input type="checkbox"/> 現状維持	(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 公平性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																					
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 H29年度までに一次予防・二次予防事業の区分がなくなり、新しい総合事業に移行することにより要支援者や基本チェックリスト該当者に介護予防ケアマネジメントを実施することになる。	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下			×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上		○																			
	維持			×																		
	低下			×																		
(6) 事務事業優先度評価結果																						
成果優先度評価結果 ③																						
コスト削減優先度評価結果 ⑨																						

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input type="checkbox"/> B A:継続(現状維持) C:終了、廃止、休止 B:継続(改革改善を行う) D:2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>